

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2024年6月28日

群馬県知事 あて

提出者 〒372-0855

住 所 群馬県伊勢崎市長沼町1741-1

氏 名 株式会社 明治 群馬工場

工場長 由井 正之

電話番号 0270-32-6631

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 明治 群馬工場
事業場の所在地	群馬県伊勢崎市長沼町1741-1
計画期間	令和6(2024)年4月1日～令和7(2025)年3月31日

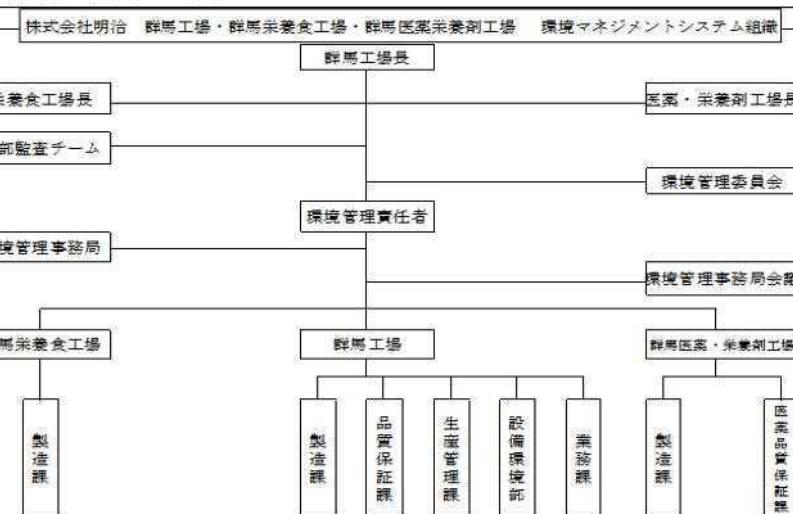
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類：製造業 中分類：食料品製造業
②事業の規模	製造品出荷額 54,135百万円 (2023年度実績)
③従業員数	273名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>【廃棄物処理フローシート】</p> <p>発生源</p> <p>アイスクリーム 製造工程 → 汚泥、廢油、木くず、廃プラスチック、動植物性残渣</p> <p>経腸栄養剤 調製液状乳 製造工程 → 金属くず、ガラス・コンクリートくず、陶磁器くず、他</p> <p>流動食 ゼリー飲料 製造工程 → 排水処理工程 → 汚泥</p> <p>自己処理</p> <p>汚泥、廢油、木くず、廃プラスチック、動植物性残渣 → 焼却</p> <p>金属くず、ガラス・コンクリートくず、陶磁器くず、他 → 破碎</p> <p>汚泥 → 汚泥脱水施設</p> <p>委託処理</p> <p>焼却</p> <p>再生利用</p> <p>再生利用</p> <p>再生利用</p> <p>肥料化・メタン化</p> <p>焼却</p> <p>再生利用</p> <p>破碎</p> <p>焼却</p> <p>中和</p> <p>埋立</p> <p>再生利用</p>

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（2023年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥
	排 出 量	11,694.352 t
(これまでに実施した取組) 生産設備の安定稼働並びに、歩留りの向上、水使用量の削減、排水処理設備の改造、分別強化により、廃棄物排出量の低減に取り組んだ。		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	汚泥
	排 出 量	11,694.352 t
(今後実施する予定の取組) 生産設備の更なる稼働の安定と歩留りの向上、水使用量の削減、排水処理設備改造後の安定稼働、分別強化により、廃棄物排出量は前年以下を目標とする。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 金属・プラスチック・ビニール類混合物、紙類の分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 前年度同様に金属・プラスチック・ビニール類混合物、紙類の分別の徹底を図る。また、プラスチック類の減容化や粉原料投入後の残粉と紙袋の分別を目的とした設備導入の検討を実施する。

廃酸	廃プラスチック類	木くず	動植物性残さ
0.019 t	206.035 t	0.470 t	54.740 t

廃酸	廃プラスチック類	木くず	動植物性残さ
0.019 t	206.035 t	0.470 t	54.740 t

金属くず	ガラスくず・コンクリート くず及び陶磁器くず		
7.362 t	0.794 t	t	t

金属くず	ガラスくず・コンクリート くず及び陶磁器くず		
7.362 t	0.794 t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	10,545.400 t	t
(これまでに実施した取組) 処理設備の安定化、処理設備の運用改善			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	10,545.400 t	t
(今後実施する予定の取組) 処理設備の安定化、処理設備の運用改善			

t	t	t	t

t	t	t	t

t	t	t	t
t	t	t	t

t	t	t	t
t	t	t	t

t	t	t	t

t	t	t	t

t	t	t	t
t	t	t	t

t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	全処理委託量	1,148.952 t	3.460 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	245.935 t	2.430 t
	再生利用業者への 処理委託量	1,148.945 t	3.460 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 現地視察等による適法性、立地他の確認。飼料化・堆肥化・メタン発酵化を中心とした再資源化の推進、省エネ活動の推進（引取り頻度低減によるCO ₂ 削減等）、外部講習参加等による担当者教育の実施。		

t	t	t	t

t	t	t	t

廃酸	廃プラスチック類	木くず	動植物性残さ
0.019 t	206.035 t	0.470 t	54.740 t
0.019 t	2.265 t	t	t
0.019 t	206.000 t	0.470 t	54.740 t
t	t	t	t
t	t	t	t

t	t	t	t

t	t	t	t

金属くず	ガラスくず・コンクリート くず及び陶磁器くず		
7.362 t	0.794 t	t	t
4.952 t	t	t	t
7.360 t	0.794 t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	全処理委託量	1,148.952 t	3.460 t
	優良認定処理業者への処理委託量	245.935 t	2.430 t
	再生利用業者への処理委託量	1,148.945 t	3.460 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・現地視察等による適法性、立地他の確認の継続 ・優良認定処理業者の把握 ・再資源化推進に向けた新規委託処分先の検討 			
IS014001活動に伴い以下を継続実施			
<ul style="list-style-type: none"> ・新規法令一覧への対応 ・省エネ活動の推進（引取り頻度低減によるCO2削減等） ・外部講習参加等による担当者教育の実施 <p>（産業廃棄物処理実務者研修会等）</p>			
※事務処理欄			

廃酸	廃プラスチック類	木くず	動植物性残さ
0.019 t	206.035 t	0.470 t	54.740 t
0.019 t	2.265 t	t	t
0.019 t	206.000 t	0.470 t	54.740 t
t	t	t	t
t	t	t	t

金属くず	ガラスくず・コンクリート くず及び陶磁器くず		
7.362 t	0.794 t	t	t
4.952 t	t	t	t
7.360 t	0.794 t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。